

## 博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 上村 忠男



岩崎（矢野）久美子氏の博士学位請求論文「ハンナ・アーレント、あるいは政治的思考の場所」は、『人間の条件』（1958年）に結実するハンナ・アーレントの政治哲学ないしは政治思想を構成している〈現われ〉とか〈あいだ〉といったような鍵概念のいくつかがみずからの歴史的経験についてのどのような思索を経て練りあげられたものなのか、その「思考の現場」を「精密に、しかもその息づかいを見失うことなく」跡づけ復元しようと試みたものである。標題に「ハンナ・アーレント、あるいは政治的思考の場所」とあるゆえんである。

抛りどころにされているのは、ひとつには、アーレントの没後数年を経た1982年に公刊されたエリザベス・ヤング＝ブルーエルの伝記であり、いまひとつには、1980年代後半からアーレントの政治思想が一躍脚光を浴びはじめたことと並行して、それまで書物のかたちにはなっていなかったアーレントの膨大なエッセイや書簡の編集が進んだことである。

岩崎（矢野）氏は、まずもって、ヤング＝ブルーエルの伝記的研究が提起した主要な論点を（1）アーレントがアメリカ合衆国への亡命後に展開することとなったユダヤ人としての活動とひいてはとりわけ合衆国における「ユダヤ人の政治」とのかかわりがその後のアーレントの思想的展開にたいしてもっている規定的意義を示唆したことと（2）アーレントが「物語」的叙述法をみずからの方法としようとしていたという事実に着目したことの2点に求める。岩崎（矢野）氏によれば、第1の論点は『人間の条件』において開陳されているアーレントの政治哲学を『全体主義の起原』や『イェルサレムのアイヒマン』などの著作において展開されている「ユダヤ人問題」についての議論との密接な連関性のもとで再解釈する道を開いたのであり、第2の論点は「おりからの物語理論の発達を背景としながら、一見古風な政治哲学に意匠をとるアーレントの仕事が、思いがけず現代思想の方法論的最前線に接合するという事情」を生み出すこととなったのであった。

ただ、このようにヤング＝ブルーエルの伝記的研究の意義を評価したうえで、岩崎（矢野）氏は、そのヤング＝ブルーエルが「思考の現場」は「思考する自我」と同様、他者に

は「容易に入り込めないものである」と述べていることに異を唱える。そして、80年代後半から陸続と編まれはじめた書簡集や遺稿集をも縦横無尽に活用しつつ、アーレントの政治哲学が産み出された「思考の現場」にあえて肉迫しようと試みるのである。

こうした意図のもと、全体で4章から成るうちのまず第1章「亡命知識人アーレント」では、アメリカ合衆国に渡って来てから自分はいわば「歴史家と政治記者のあいだのような存在」になったとヤスパースあての書簡のなかで語っているアーレントが、そのような境遇のなかで「思考」と「リアリティ」との癒しがたい分離を身にしみ感じとりつつ、「リアリティ」に接近するためのどのような「語り口」をスタイルとして獲得していったのが、1943年のエッセイ「われら亡命者たち」を中心に考察されている。ついで第2章「政治と《あいだ》」では、アーレントの政治哲学の鍵概念である「現われ」という概念および「政治は複数の人間の〈あいだ〉に成立する」という考え方がそれ自体「全体主義」という出来事との思想的・実存的格闘をとおして練りあげられていったものであったことが、アーレントが1950年に付けていた「思索日記」を主たる資料にして、つぶさに跡づけられている。

一方、第3章「アイヒマン論争と《始まり》」では、『イェルサレムのアイヒマン』をめぐる論争のなかでアーレントが対峙しなければならなかったのは、「全体主義」における「悪の凡庸さ」という論点だけではなく、ユダヤ人共同体の「語り」でもあったことを確認したうえで、とりわけ後者との対決のなかでアーレントがほとんどすべてのユダヤ人の友人を失うという犠牲を払ってまで貫こうとした「もうひとつの政治的思考」の《始まり》を40年代にゲルショーム・ショーレムとのあいだで交わされたやりとりのうちに見定めておこうとされている。そして第4章「「木の葉」の〈身ぶり〉」では、晩年のアーレントが自己の境遇を表現するのにもちいた「風のなかの木の葉のように自由である」という比喩に示唆を受けて、アーレントが「世界」にたいしてとった〈身ぶり〉をあらためて塑像しなおすことが試みられている。

審査には、以上のような論文の性格を考慮して、学内では上村忠男（大学院地域文化研究科教授／学問論・思想史）、増谷英樹（外国語学部教授／歴史学・ヨーロッパ＝ユダヤ史）、中野敏男（外国語学部教授／社会学・現代思想）、西谷修（大学院地域文化研究科教授／思想文化論）の4名があたったほか、学外から、当該分野の専門研究者として、目ドハーゲル、アーレント、ハーバーマス等の議論を批判的に参照しつつ「公共性」理論の開拓に努めておられる斎藤純一氏（横浜国立大学経済学部教授／政治学・政治思想）に参

加願った。そして結果を要言すれば、ドイツ語と英語についての卓越した読解力を十二分に活かして、従来のアーレント研究では参照されることの少なかったテキストをも丹念に読みこみつつ、というよりは主要テキストのなかでも従来ほとんど目をとめられることのなかった部分を意図的にとりあげつつ、アーレントにおける政治的思考の基本的な生命線がどのあたりにあったのかを従来の一般的理解に根本的修正を迫るような方向においてあぶり出すことに成功しており、博士（学術）の学位を授与するのに必要な条件を十分に満たした力作であるというのが、審査委員全員の一致した見解であった。

なかでも斎藤委員からは、第3章におけるアーレントとショーレムの論争についての分析が、主要な著作ではかならずしも前景にあらわれていないものの、アーレントの政治思想の核心をなすとみられるテーマーつまりは受難集団のアイデンティティをめぐるテーマーを際立たせるのに成功している点に高い評価があたえられた。また、増谷委員からも、岩崎（矢野）氏の考察がアーレントの『イェルサレムのアイヒマン』を読み解くうえで同時期におけるとりわけアメリカ合衆国のユダヤ共同体との関係がキイ・ポイントをなしていることを説得的に明らかにしている点にヨーロッパ＝ユダヤ史についての「歴史の実務家」の立場から高い評価があたえられた。さらに、中野委員からは、第2章においてアーレントの政治思想をめぐる従来支配的であった「実存主義的解釈」から「共和主義的解釈」へと視点を移行させたところで描きだされている岩崎（矢野）氏のアーレント像と、その新たな視点のもとで明るみに出されている「自由」と「主権」との相克的な関係性についての考察がとりわけ興味深く、また共感させられるところが多かったとの所感が寄せられた。

もとより、疑問や注文、さらには批判がなかったわけではない。岩崎（矢野）氏の論文が受難集団のアイデンティティをめぐるテーマを前面に押し出した点を取りわけ高く評価する斎藤委員からは、願わくばそこからさらに一步を進めて、一方における「暗い時代」にあって受難集団が互いのあいだでとり結ばざるをえない親密性と他方における公共性の関係についての、ひいてはユダヤ的「パリア性」のはらむ両義性についての岩崎（矢野）氏自身のとらえ方を明らかにして欲しかったとの注文が出された。また、増谷委員からは、アーレントが『イェルサレムのアイヒマン』において歴史的事実のほとんどをそれに依拠している『ヨーロッパ＝ユダヤの絶滅』の著者ラウル・ヒルバークとのアーレントの個人的関係の有無についての質問があったほか、「風のなかの木の葉のように」という言い回しをアーレントはアイヒマンの青年期の運命を表現するときにも使っているが、こ

の事実をどう理解するか、との質問もなされた。

とくに西谷委員からは、アーレントの「思考の現場」を「精密に、しかもその息づかいを見失うことなく」跡づけ復元するという岩崎（矢野）氏の意図はとりわけ第2章での

「思索日記」の分析において一定の成果をあげており、読む者にも少なからぬ示唆をあたえてくれるとしたうえで、全体としては、対象とするアーレントのほうがあまりにも偉大すぎるためでもあろうか、対象のなかにすっぽり呑み込まれて、「アーレント研究」の外に出る視点――いいかえれば哲学や政治思想の領域を広く見渡す公共的な視点――を欠如させているように見受けられるのが、まさにそうした公共性へと開かれた政治空間のありかを探りあてることが岩崎（矢野）氏の論文の目的であろうとおもわれるだけに惜まれる、との苦言が呈された。そして、アーレントの「思索日記」には、ハイデガーによる

「哲学的思考」の転回を継承して、やがてジャン＝リュック・ナンシーやジョルジョ・アガンベンによって独創的なかたちで追求されることになる、「存在」そのものの「複数性」に立脚した「無為の共同性」にむけての思索と通じあうものが多々認められることに注意喚起がなされた。このような20世紀思想の一般的コンテクストのなかにアーレントの「政治的思考」もあるのだという事実にもっと自覚的であって欲しいというのが、西谷委員の注文であった。

さらに、斎藤委員からは、岩崎（矢野）氏が「実存主義的解釈」から「共和主義的解釈」へと視点を移行させたところでとり出そうとしている「共和性」の概念――なかでも

「共通善」の概念――が他方における「複数性」の概念とどう折り合うのかがいまひとつ不分明であるとの指摘がなされた。そして、上村委員からも、アーレントにおいて「共和政」が問題になりうるとしても、それは――とりわけ『革命について』における考察からわかるように――、近代の共和主義の自己理解のうちにあるような「共通善」の概念を基軸としたものであるよりは、モンテスキューの『法律の精神』を介して得られた古代ローマの貴族共和政をモデルとする「力において対等な者たちのあいだの共存を可能にする」ような政体、つまりはむしろ「複数性」の思想に近いところで構想された政体であるはずであって、この点についてのもう少し立ちいった説明があってもよかったのではないかとの注文が出された。

また、上村委員からは、アーレントにおける「思考の現場」を「精密に、しかもその息づかいを見失うことなく」跡づけ復元するという岩崎（矢野）氏の意図は「思索日記」についての分析の個所を除けば、多くの場合、なおも不十分にしか遂行されていないことに

不満が表明された。

しかしながら、これらの不満や注文、あるいは批判は、いずれもが岩崎（矢野）氏がこのたびの論文において示した力量と具体的に達成した成果を認めたうえでのものであり、あくまで本論文を公刊するにさいしての注意点であって、本論文が博士（学術）の学位を授与するのに必要な条件を十分に満たしているという審査委員一同の評価に変更を迫るものでは断じてない。審査委員会としては、このような従来のアーレント研究にはなかった視点からの成果が原テキストについての卓越した読解力に支えられつつ生み出されたのは本研究科のようなところからでこそあったことを喜ぶたいとおもう。